

第3部

市町の男女共同参画の現状 (データ集)

1 県内市町における男女共同参画施策の取組状況

男女共同参画を実現するためには、国・県・市町が相互に連携を図るとともに、それぞれが独自性を持った施策を推進することが必要です。特に、住民にとって最も身近な市町が果たす役割は重要です。

県内市町の取組状況をみると、男女共同参画に関する条例を制定しているのは12市1町、計画を策定しているのは全市町、活動拠点施設を設置している市町は22市となっています。

(令和6年12月4日現在)

	市町名	条 例	計 画	拠点施設	女性の就労支援拠点 (女性チャレンジひろば)
市	神戸市	○(H15)	○(R3)	○(H4)	○
	姫路市	○(H28)	○(R5)	○(H13)	○
	尼崎市	○(H17)	○(R4)	○(H5)	○
	明石市	○(R5)	○(R5)	○(H14)	○
	西宮市	-	○(R1)	○(H12)	○
	洲本市	-	○(R5)	-	-
	芦屋市	○(H21)	○(R5)	○(H6)	○
	伊丹市	-	○(R4)	○(H10)	○
	相生市	-	○(R4)	○(H15)	-
	豊岡市	-	○(R3)	-	○
	加古川市	-	○(R3)	○(H14)	○
	赤穂市	○(H17)	○(R5)	○(H10)	○
	西脇市	-	○(R4)	○(H27)	○
	宝塚市	○(H14)	○(H28)	○(H1)	○
	三木市	-	○(H30)	○(H14)	○
	高砂市	-	○(R3)	○(H13)	○
	川西市	○(H27)	○(R6)	○(H14)	○
	小野市	○(H14)	○(R4)	○(H17)	○
	三田市	-	○(R5)	○(H17)	○
	加西市	○(R4)	○(R4)	○(H15)	○
	丹波篠山市	-	○(R4)	○(H15)	-
	養父市	-	○(R4)	○(H19)	-
	丹波市	○(H31)	○(H30)	○(R1)	○
	南あわじ市	-	○(H30)	-	○
	朝来市	-	○(H30)	-	○
	淡路市	-	○(R5)	-	-
	宍粟市	○(R3)	○(R2)	○(R3)	-
	加東市	-	○(R6)	☆	-
たつの市	-	○(H29)	☆	-	
町	猪名川町	-	○(R4)	-	-
	多可町	○(H22)	○(H30)	☆	-
	稲美町	-	○(R3)	-	-
	播磨町	-	○(R5)	-	-
	市川町	-	○(R3)	-	-
	福崎町	-	○(R3)	-	-
	神河町	-	○(R3)	-	-
	太子町	-	○(R5)	-	-
	上郡町	-	○(R5)	-	-
	佐用町	-	○(R3)	-	-
	香美町	-	○(R4)	-	-
	新温泉町	-	○(R4)	-	-
合 計	有13(31.7%)	有41 (100%)	有22(53.7%)	有21 (51.2%)	
41市町(市29・町12)	検討中 0	検討中 0	検討中 3	検討中 0	
兵 庫 県	○	○	○	○	

○：有 ☆：検討中 -：無

(注)条例・計画・拠点施設欄の()内はそれぞれ制定、現計画の策定、整備した年。

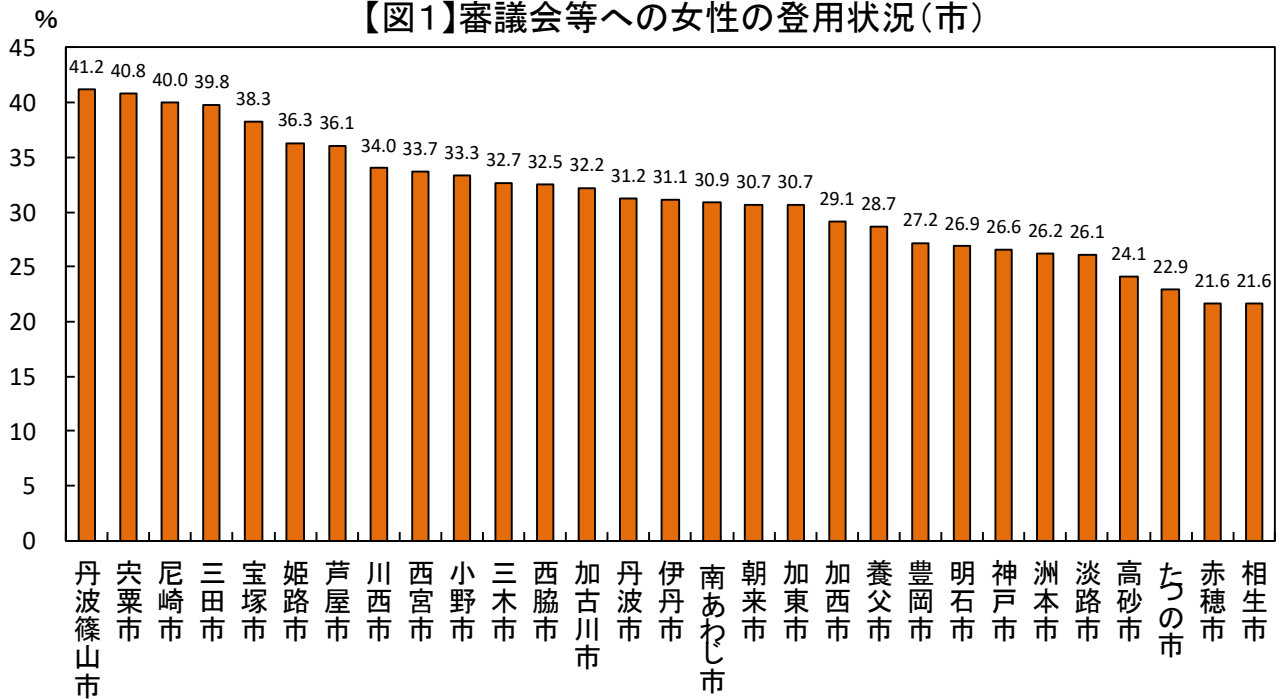
2 県内市町における女性の公職参加状況

○審議会等委員への女性の登用

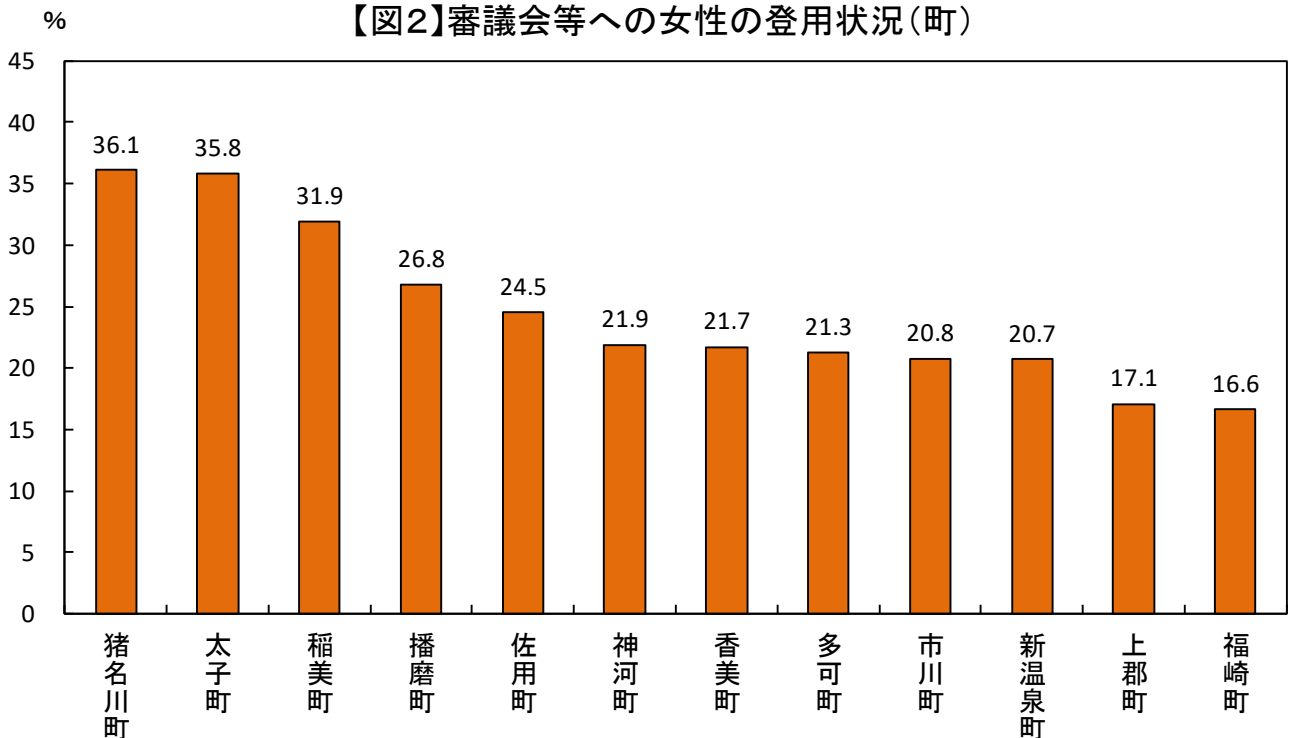
県内各市町における審議会等への女性の登用状況について、単純平均でみると、市 32.2%、町 23.1% (図1、2) となっており、市町全体では 30.7%と、前年度と同水準となっています。

このうち、38 市町では、女性委員の登用率について数値目標を掲げ、登用推進に向けて取り組んでいます。

【図1】審議会等への女性の登用状況(市)



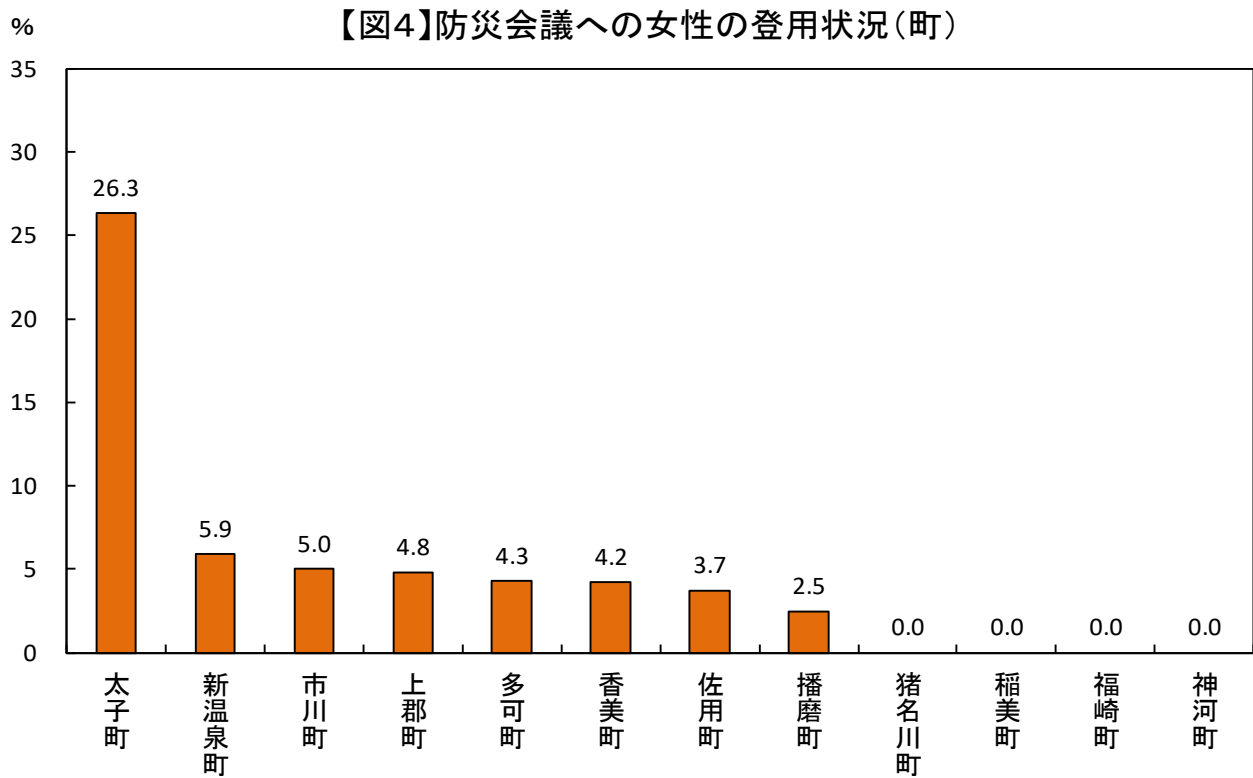
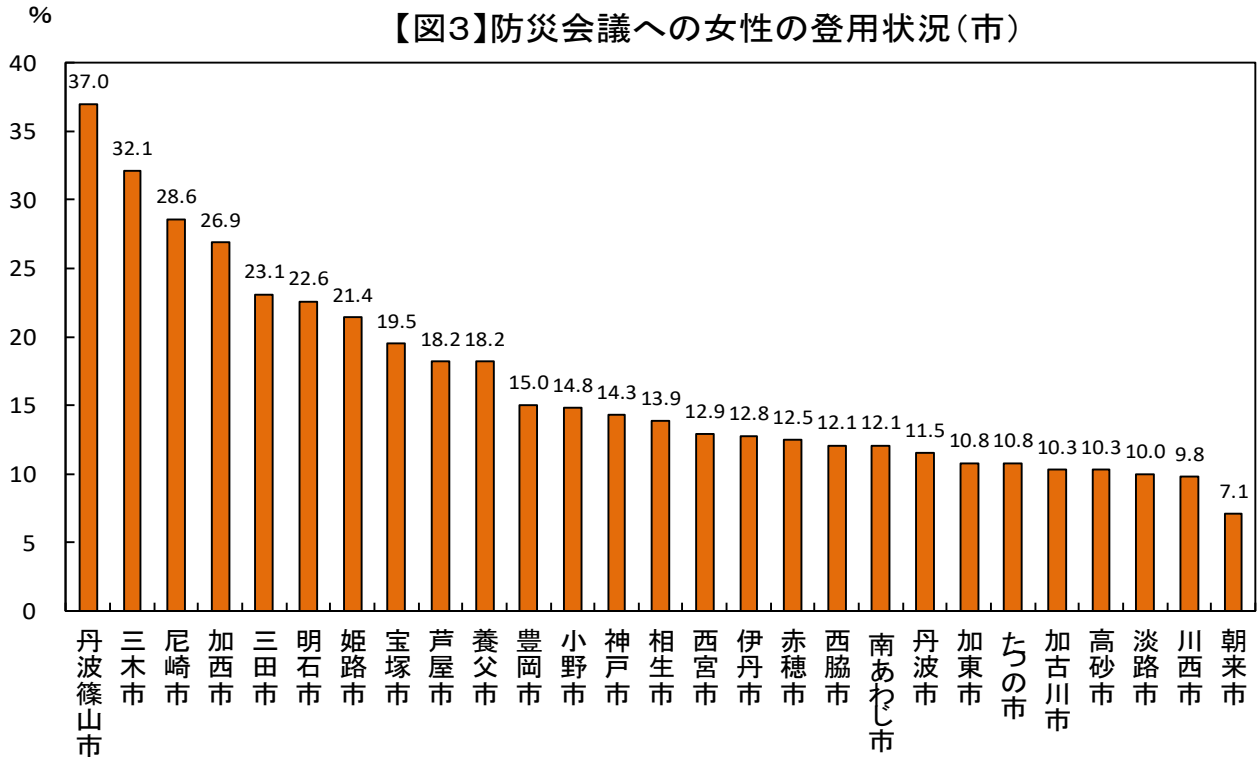
【図2】審議会等への女性の登用状況(町)



資料：「男女共同参画施策の推進状況調査」(令和6年)

※対象は法令(法律、条例)設置の審議会等(令和6年4月1日現在)

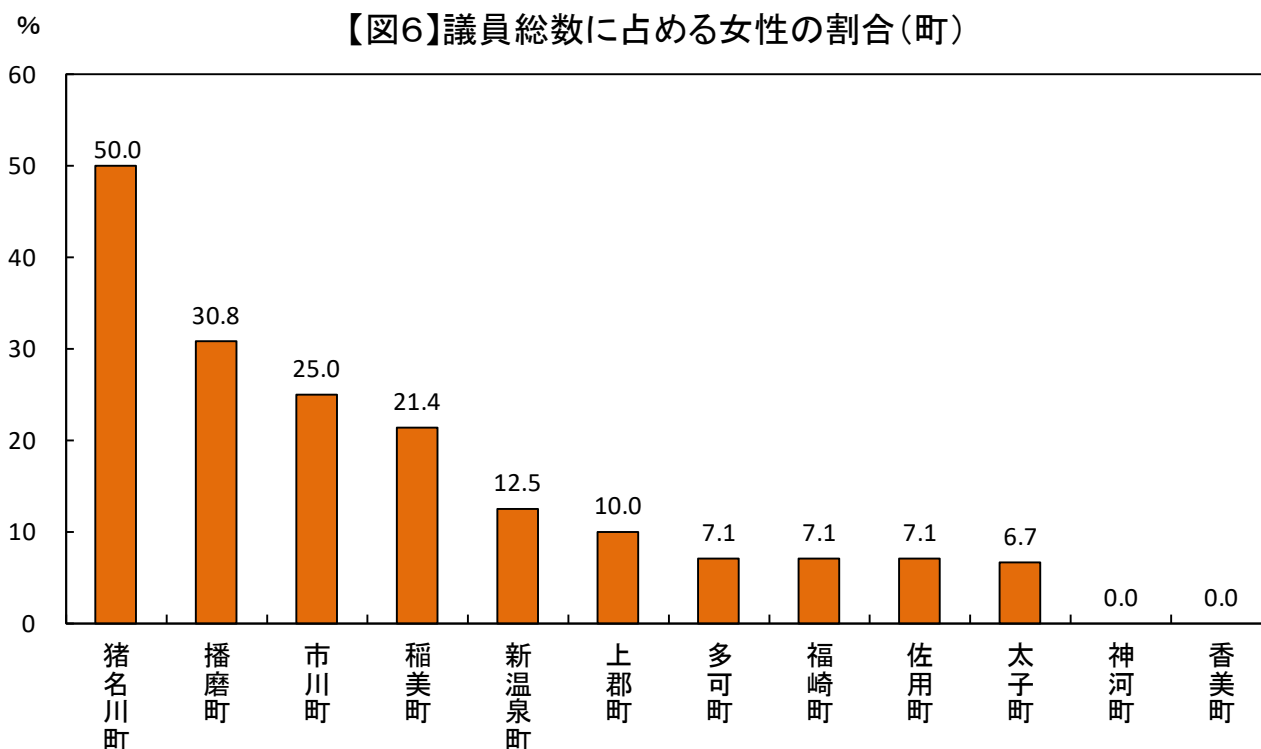
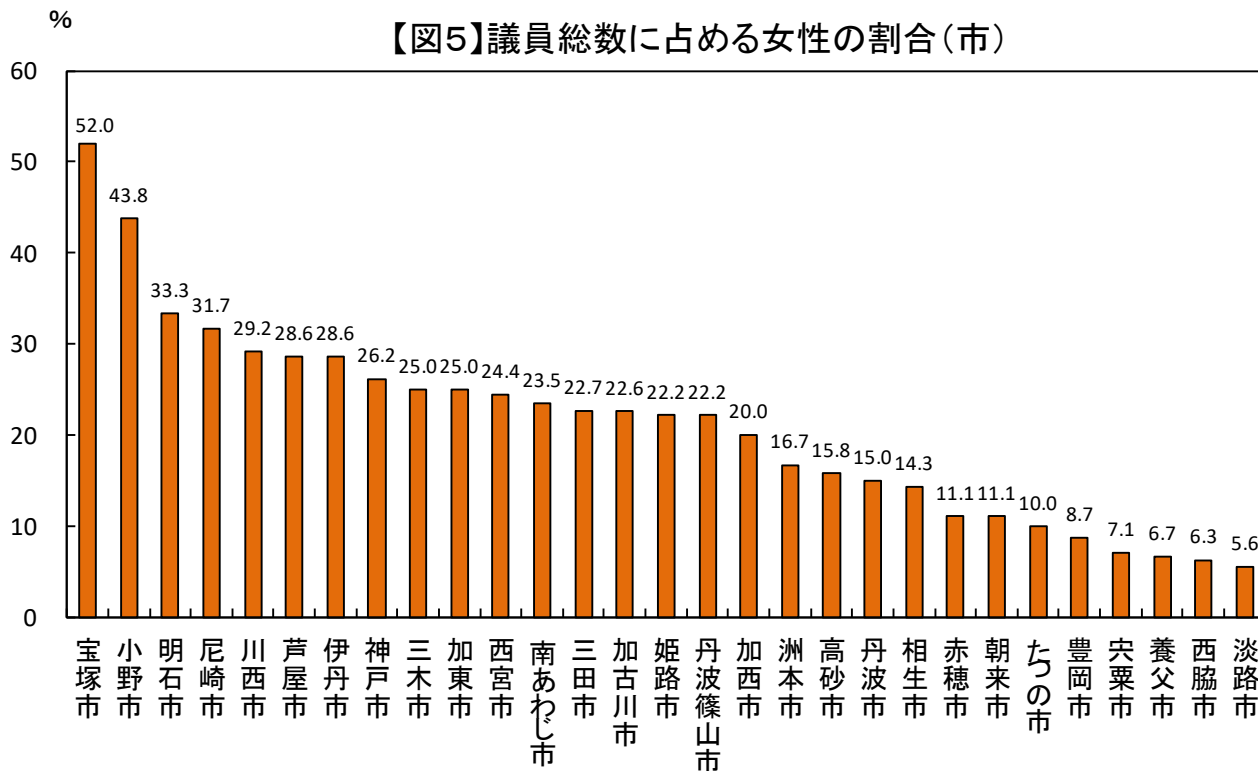
また、その内防災会議に占める女性の割合をみると、単純平均で市16.4%、町4.3%（図3、4）となっており、市町全体では13.6%と、前年度と同水準となっています。



資料：「男女共同参画施策の推進状況調査」（令和6年）
 ※調査時点、令和6年4月1日現在
 ※洲本市・宍粟市は休止中

○地方議会への女性の参画

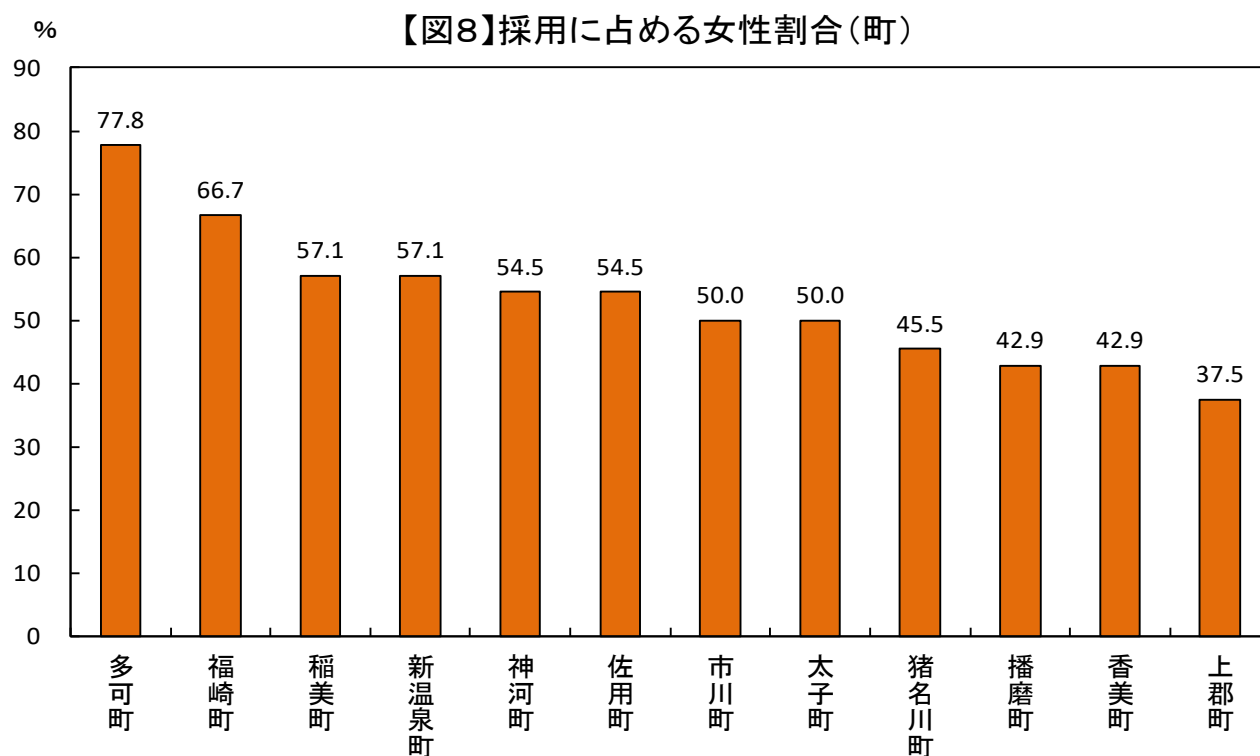
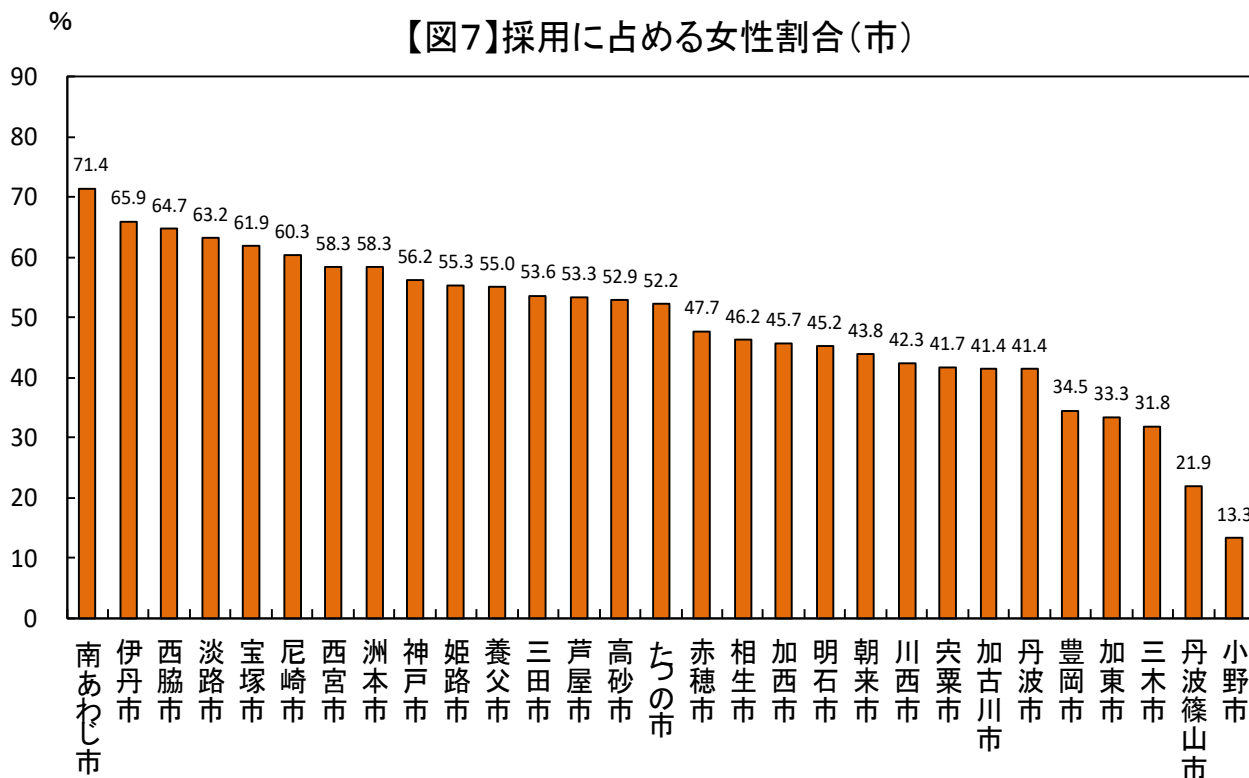
県内各市町の議員に占める女性の割合をみると、単純平均で市 22.7%、町 15.2%となっており（図5、6）、市町全体では21.2%と、前年度より2.1ポイント上昇しています。また、議員に占める女性割合が0%の自治体は2町となっています。



資料：「男女共同参画施策の推進状況調査」（令和6年）
 ※調査時点、令和6年4月1日現在

○採用に占める女性の割合

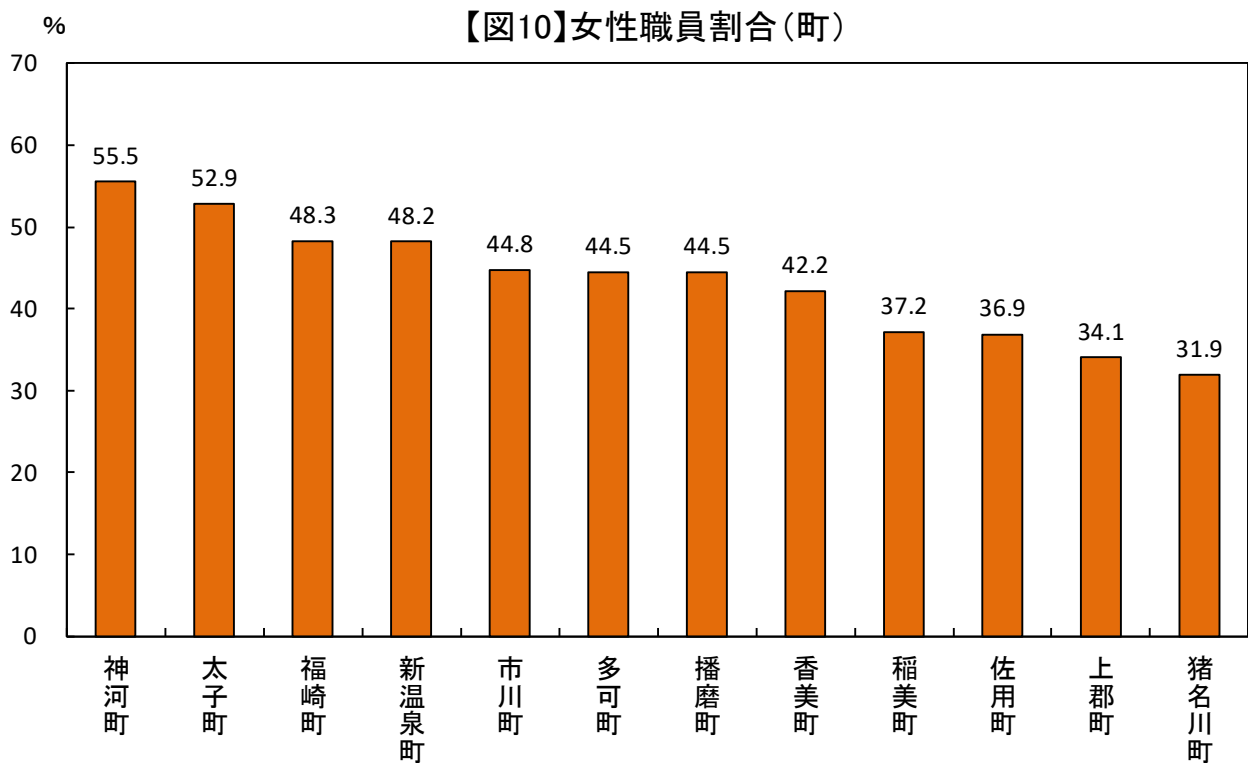
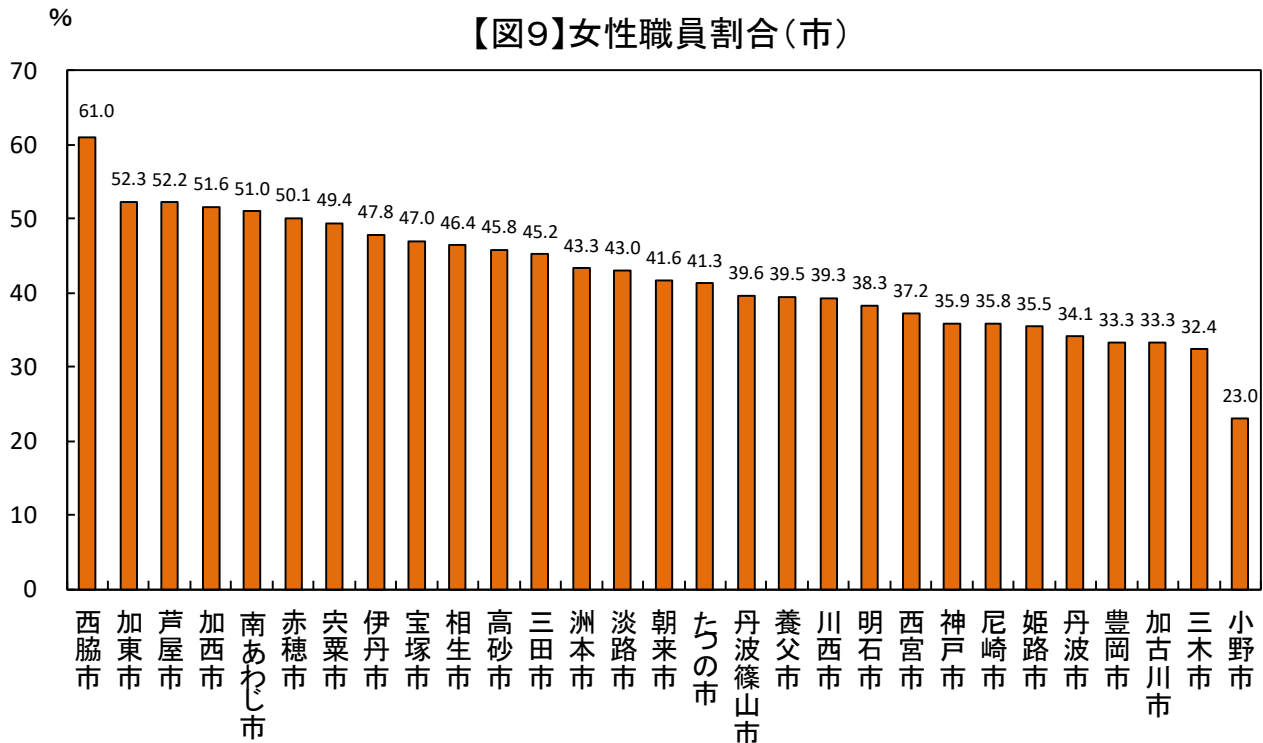
県内各市町における採用に占める女性の割合をみると、単純平均で市 53.0%、町 53.1%となっており（図7、8）、市町全体では53.0%と、前年度より1.0ポイント上昇しています。



資料：「男女共同参画施策の推進状況調査」（令和6年）
 ※調査時点、令和6年4月1日現在

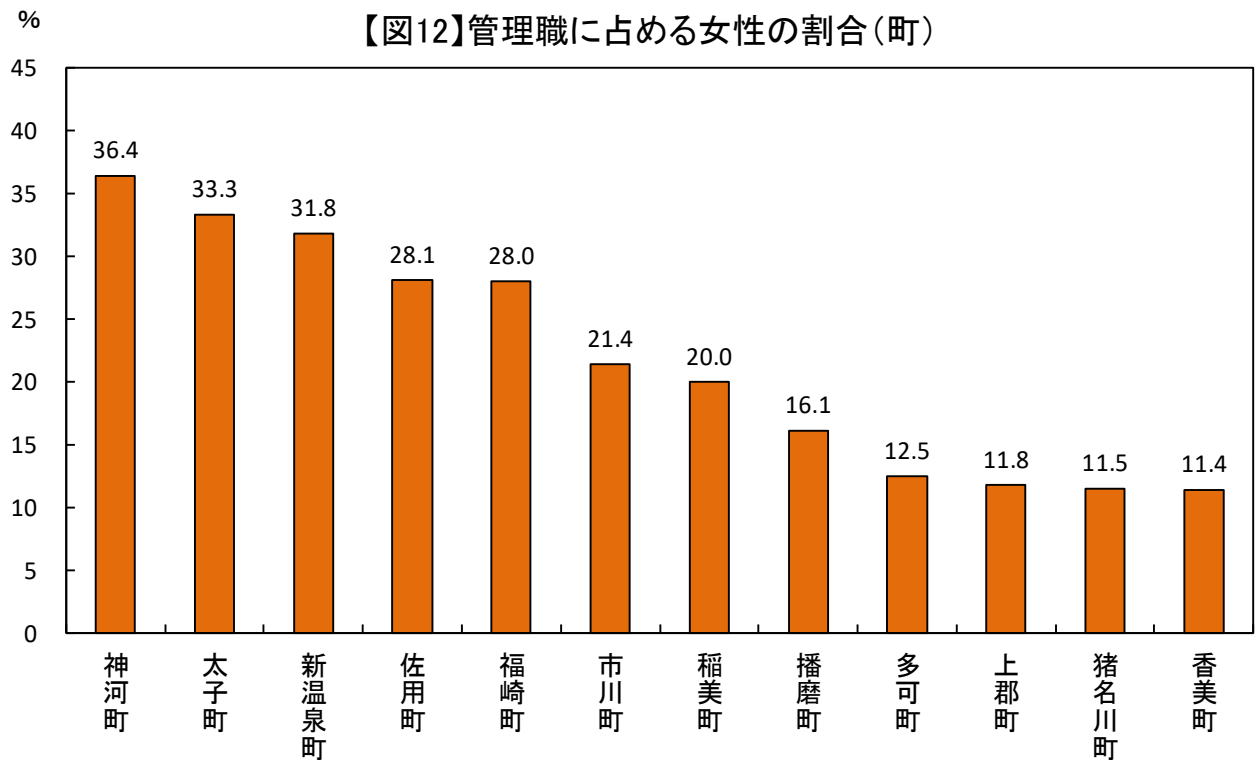
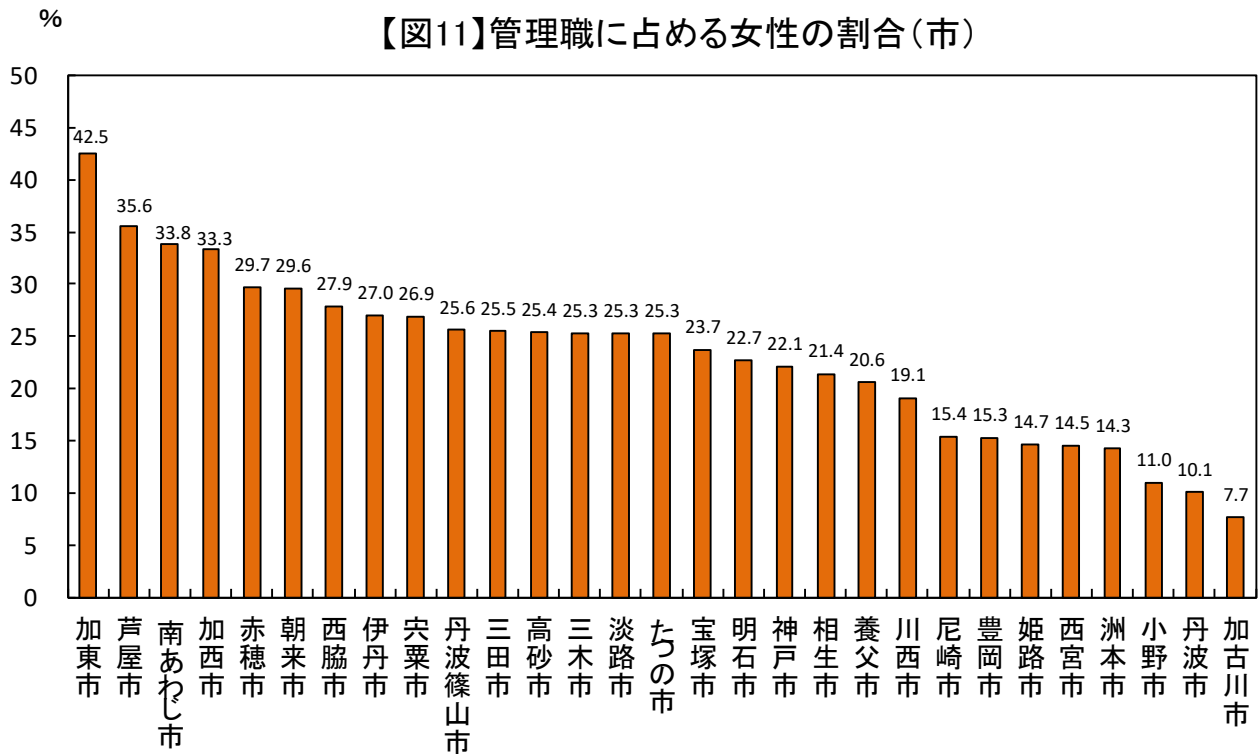
○職員に占める女性の割合

県内各市町の職員に占める女性の割合をみると、毎年変動はあるものの、単純平均で市 39.6%、町 43.8%となっており（図9、10）、市町全体では 39.9%と、前年度と同水準となっています。



資料：「男女共同参画施策の推進状況調査」（令和6年）
 ※調査時点、令和6年4月1日現在

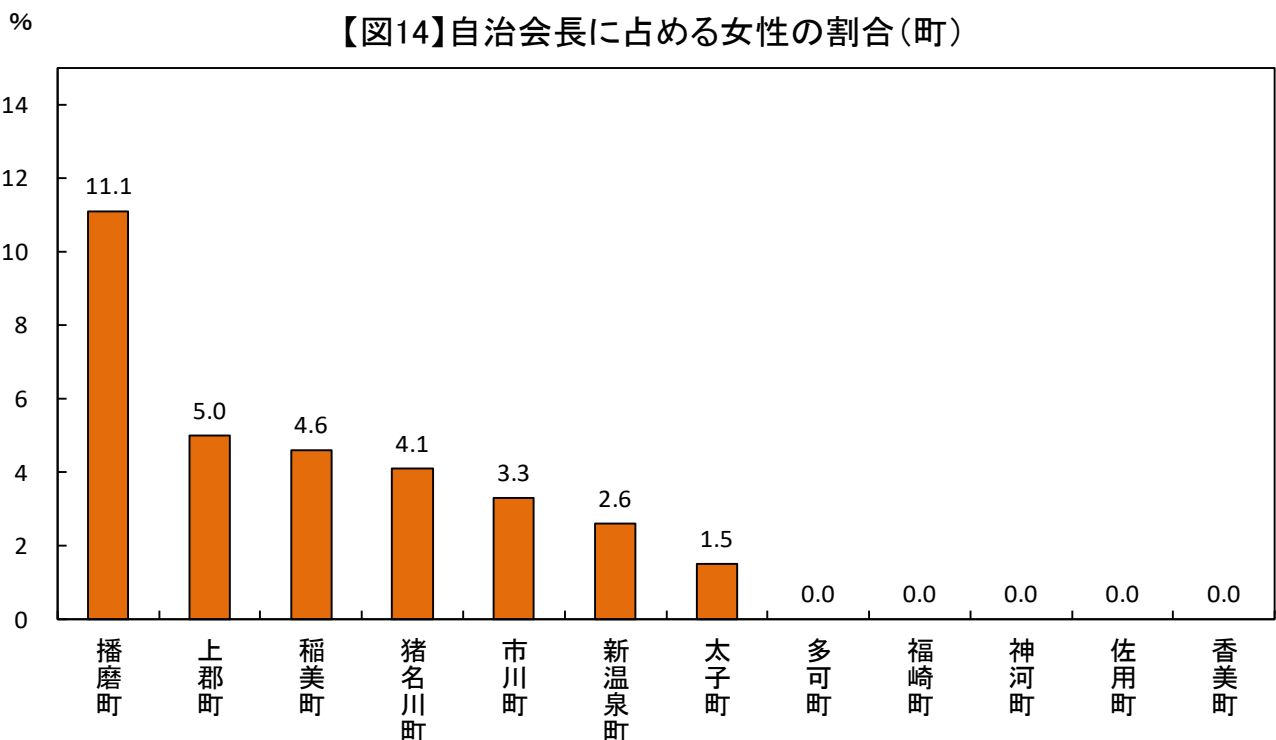
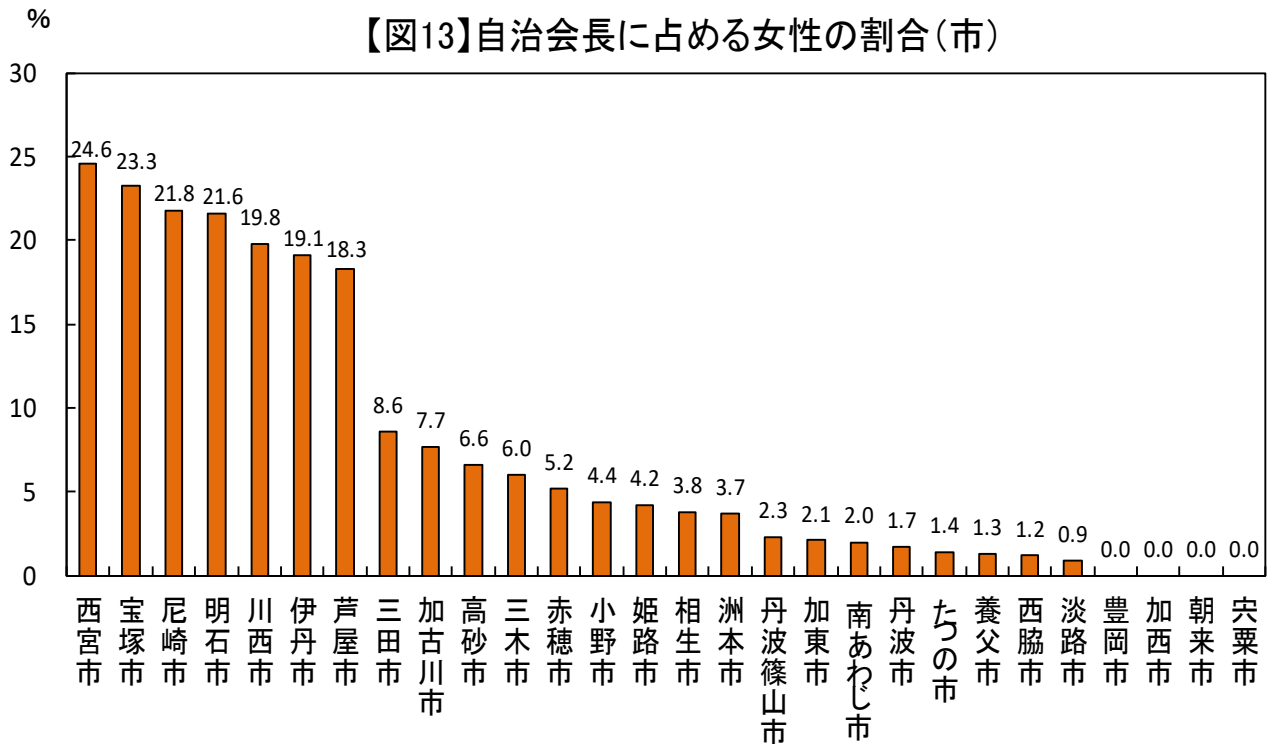
一方で、管理職（本庁課長相当職以上）に占める女性の割合をみると、単純平均で市 22.1%、町 22.9% となっており（図 11、12）、市町全体では 22.2%と、前年度より 1.7ポイント上昇しています。



資料：「男女共同参画施策の推進状況調査」（令和6年）
 ※調査時点、令和6年4月1日現在

○自治会長に占める女性の割合

県内各市町の自治会長に占める女性の割合をみると、単純平均で市6.5%、町2.4%となっており（図13、14）、市町全体では6.2%と、前年度と同水準となっています。



資料：「男女共同参画施策の推進状況調査」（令和6年）

※調査時点、原則として令和6年7月1日現在（市町の状況により、時点が異なる場合がある）

<参考> 県内市町における女性の公職参加状況

市町名	審議会等登用目標※1			審議会登用状況※2			防災会議※3			議員		
	目標値	目標年度	対象審議会 女性比率	委員総数	うち女性数	女性委員 割合	委員総数	うち女性数	女性委員 割合	議員数	うち女性数	女性議員 割合
神戸市	40	R7	28.9	868	231	26.6	63	9	14.3	65	17	26.2
姫路市	40~60	R9	36.3	1,241	451	36.3	56	12	21.4	45	10	22.2
尼崎市	40	R8	40.0	630	252	40.0	35	10	28.6	41	13	31.7
明石市	40	-	41.8	828	223	26.9	31	7	22.6	30	10	33.3
西宮市	-	-	-	889	300	33.7	31	4	12.9	41	10	24.4
洲本市	30	R9	25.5	481	126	26.2	-	-	-	18	3	16.7
芦屋市	40~60	R9	39.5	521	188	36.1	33	6	18.2	21	6	28.6
伊丹市	40~60	R8	31.2	573	178	31.1	39	5	12.8	28	8	28.6
相生市	30	R13	25.6	227	49	21.6	36	5	13.9	14	2	14.3
豊岡市	50	R7	30.3	430	117	27.2	40	6	15.0	23	2	8.7
加古川市	40	R8	32.9	540	174	32.2	29	3	10.3	31	7	22.6
赤穂市	30	R15	21.6	393	85	21.6	40	5	12.5	18	2	11.1
西脇市	40~60	R8	32.2	461	150	32.5	33	4	12.1	16	1	6.3
宝塚市	40~60	R7	38.3	718	275	38.3	41	8	19.5	25	13	52.0
市												
三木市	40	-	33.9	471	154	32.7	28	9	32.1	16	4	25.0
高砂市	25	R7	24.1	394	95	24.1	29	3	10.3	19	3	15.8
川西市	50	R13	34.0	523	178	34.0	41	4	9.8	24	7	29.2
小野市	40.5	R8	31.5	300	100	33.3	27	4	14.8	16	7	43.8
三田市	40~60	R9	40.4	726	289	39.8	26	6	23.1	22	5	22.7
加西市	35	R12	23.7	289	84	29.1	26	7	26.9	15	3	20.0
丹波篠山市	45	R8	40.2	512	211	41.2	27	10	37.0	18	4	22.2
養父市	-	-	-	261	75	28.7	33	6	18.2	15	1	6.7
丹波市	35	R9	30.7	619	193	31.2	26	3	11.5	20	3	15.0
南あわじ市	40	R9	30.9	531	164	30.9	33	4	12.1	17	4	23.5
朝来市	30	R9	30.7	642	197	30.7	28	2	7.1	18	2	11.1
淡路市	40	R9	26.1	329	86	26.1	30	3	10.0	18	1	5.6
宍粟市	40	R11	38.7	441	180	40.8	-	-	-	14	1	7.1
加東市	30	R10	28.8	329	101	30.7	37	4	10.8	16	4	25.0
たつの市	30	R6	23.7	319	73	22.9	37	4	10.8	20	2	10.0
町												
猪名川町	40	R8	36.1	158	57	36.1	19	0	0.0	16	8	50.0
多可町	30	R9	21.3	301	64	21.3	23	1	4.3	14	1	7.1
稲美町	40	R13	31.9	160	51	31.9	27	0	0.0	14	3	21.4
播磨町	40	R13	26.8	235	63	26.8	40	1	2.5	13	4	30.8
市川町	20	R7	20.8	197	41	20.8	20	1	5.0	12	3	25.0
福崎町	37	R7	25.5	277	46	16.6	22	0	0.0	14	1	7.1
神河町	40	R12	25.0	128	28	21.9	21	0	0.0	11	0	0.0
太子町	30	R6	31.4	106	38	35.8	19	5	26.3	15	1	6.7
上郡町	30~60	R9	15.9	175	30	17.1	21	1	4.8	10	1	10.0
佐用町	-	-	-	261	64	24.5	27	1	3.7	14	1	7.1
香美町	30	R8	21.7	212	46	21.7	24	1	4.2	15	0	0.0
新温泉町	30	R6	20.7	728	151	20.7	17	1	5.9	16	2	12.5
合 計	-	-	-	18,424	5,658	30.7	1,215	165	13.6	848	180	21.2

兵庫県	40%	R7	33.9	1,567	519	33.1	59	11	18.6	86	13	15.1
-----	-----	----	------	-------	-----	------	----	----	------	----	----	------

※備考:1 目標の対象となる審議会の範囲は市町により異なる。

2 対象となる審議会等は地方自治法(第202条の3)に基づき設置するものである。

○地方自治法第202条の3・・・「普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

3 防災会議は、会長を含む数値。

市町名	採用職員			職員数 ※4			管理職 ※5			自治会長 ※6		
	採用職員数	うち女性数	女性職員割合	職員数	うち女性数	女性職員割合	管理職数	うち女性数	女性管理職割合	会長数	うち女性数	女性割合
神戸市	226	127	56.2	12,535	4,498	35.9	1,033	228	22.1	2,609	-	-
姫路市	114	63	55.3	3,792	1,345	35.5	306	45	14.7	925	39	4.2
尼崎市	121	73	60.3	3,063	1,098	35.8	286	44	15.4	564	123	21.8
明石市	62	28	45.2	2,064	790	38.3	330	75	22.7	477	103	21.6
西宮市	60	35	58.3	3,660	1,360	37.2	365	53	14.5	439	108	24.6
洲本市	24	14	58.3	436	189	43.3	56	8	14.3	161	6	3.7
芦屋市	15	8	53.3	1,025	535	52.2	104	37	35.6	82	15	18.3
伊丹市	123	81	65.9	2,259	1,079	47.8	311	84	27.0	194	37	19.1
相生市	13	6	46.2	261	121	46.4	42	9	21.4	130	5	3.8
豊岡市	29	10	34.5	878	292	33.3	144	22	15.3	359	0	0.0
加古川市	58	24	41.4	1,631	543	33.3	156	12	7.7	311	24	7.7
赤穂市	44	21	47.7	903	452	50.1	145	43	29.7	97	5	5.2
西脇市	51	33	64.7	692	422	61.0	104	29	27.9	84	1	1.2
宝塚市	84	52	61.9	2,258	1,062	47.0	308	73	23.7	210	49	23.3
三木市	22	7	31.8	525	170	32.4	95	24	25.3	199	12	6.0
高砂市	51	27	52.9	961	440	45.8	169	43	25.4	122	8	6.6
川西市	26	11	42.3	1,139	448	39.3	152	29	19.1	131	26	19.8
小野市	15	2	13.3	326	75	23.0	73	8	11.0	90	4	4.4
三田市	84	45	53.6	1,197	541	45.2	282	72	25.5	175	15	8.6
加西市	35	16	45.7	593	306	51.6	114	38	33.3	141	0	0.0
丹波篠山市	32	7	21.9	465	184	39.6	86	22	25.6	262	6	2.3
養父市	20	11	55.0	296	117	39.5	68	14	20.6	151	2	1.3
丹波市	29	12	41.4	624	213	34.1	69	7	10.1	298	5	1.7
南あわじ市	14	10	71.4	465	237	51.0	71	24	33.8	203	4	2.0
朝来市	16	7	43.8	327	136	41.6	98	29	29.6	159	0	0.0
淡路市	19	12	63.2	430	185	43.0	79	20	25.3	231	2	0.9
宍粟市	24	10	41.7	660	326	49.4	93	25	26.9	156	0	0.0
加東市	21	7	33.3	474	248	52.3	73	31	42.5	96	2	2.1
たつの市	23	12	52.2	535	221	41.3	178	45	25.3	214	3	1.4
猪名川町	11	5	45.5	257	82	31.9	26	3	11.5	49	2	4.1
多可町	9	7	77.8	191	85	44.5	24	3	12.5	62	0	0.0
稲美町	7	4	57.1	172	64	37.2	35	7	20.0	65	3	4.6
播磨町	7	3	42.9	209	93	44.5	31	5	16.1	45	5	11.1
市川町	2	1	50.0	125	56	44.8	14	3	21.4	30	1	3.3
福崎町	9	6	66.7	151	73	48.3	25	7	28.0	33	0	0.0
神河町	11	6	54.5	330	183	55.5	33	12	36.4	40	0	0.0
太子町	10	5	50.0	210	111	52.9	21	7	33.3	66	1	1.5
上郡町	8	3	37.5	170	58	34.1	17	2	11.8	121	6	5.0
佐用町	11	6	54.5	236	87	36.9	57	16	28.1	131	0	0.0
香美町	14	6	42.9	294	124	42.2	35	4	11.4	119	0	0.0
新温泉町	14	8	57.1	276	133	48.2	44	14	31.8	117	3	2.6
合計	1,568	831	53.0	47,095	18,782	39.9	5,752	1,276	22.2	10,148	625	6.2
兵庫県	1,391	776	55.8	27,256	9,932	36.4	813	134	16.5			

資料：市町男女共同参画施策推進状況調査（令和6年4月1日現在）

※備考：4 対象は正規職員である。

5 対象職種は、一般行政職、研究職、医師職、看護・保健職、消防職等である（ただし、公立学校の校長・教頭等は除く。）。管理職は、本庁課長相当職以上としたが、市町により回答の基準が異なるため、管理職総数は大きく異なる。

6 自治会長は、令和6年7月1日現在。

7 原則として、令和6年4月1日現在。市町の状況により、時点が異なる場合がある。

3 女性問題に関する相談機関一覧

【県関係機関】

機 関 名	電 話 番 号	相 談 時 間	
兵庫県立男女共同参画センター	078-360-8551 (電話相談)	月～土 (祝日・年末年始を除く)	9:30～16:30 (12:00～13:00 除く)
	078-360-8554 (面接相談(予約制))	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:40～18:40
		土 (祝日・年末年始を除く)	9:40～16:20
兵庫県女性家庭センター	078-732-7700	毎日	9:00～21:00

【兵庫県警関係機関】

機 関 名	電 話 番 号	相 談 時 間	
性犯罪被害110番 「レディースサポートライン」	0120-57-8103	毎日	24時間
ストーカー・DV相談電話	078-371-7830	毎日	24時間

【県内配偶者暴力相談支援センター】

機 関 名	電 話 番 号	相 談 時 間	
神戸市配偶者暴力相談支援センター	078-382-0037 (電話・面接相談)	毎日 (12月28日～1月4日を除く)	9:00～17:00
姫路市配偶者暴力相談支援センター	079-221-1532 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:50～17:20
尼崎市配偶者暴力相談支援センター	06-4950-0589 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:30
明石市配偶者暴力相談支援センター	078-918-5186 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:55～17:40
西宮市配偶者暴力相談支援センター	0798-23-6011 (電話相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00
芦屋市配偶者暴力相談支援センター	0797-38-9100 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:30
伊丹市配偶者暴力相談支援センター	072-780-4327 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:30
加古川市配偶者暴力相談支援センター	079-427-2928 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00
西脇市配偶者暴力相談支援センター	0795-27-8456 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:30～17:00
宝塚市配偶者暴力相談支援センター	0797-77-9121 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:30
三木市配偶者暴力相談支援センター	0794-82-8300 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00
川西市配偶者暴力相談支援センター	072-758-0708 (電話相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00
小野市配偶者暴力相談支援センター	0794-63-1116 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00
三田市配偶者暴力相談支援センター	079-563-7830 (電話・面接相談)	月～金、第2・4土曜日 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:30
加西市配偶者暴力相談支援センター	0790-42-8736 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:30～17:15
丹波市配偶者暴力相談支援センター	0795-86-8730 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:30～17:15
加東市配偶者暴力相談支援センター	0795-43-0411 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:30～17:00

【県内市町機関】

機 関 名	電 話 番 号	相 談 時 間	
神戸市男女共同参画センター	078-361-8361 (電話相談)	火～土 (祝日・年末年始を除く)	10:00～15:00 (12:00～13:00 除く)
	078-361-8935 (面接相談(予約制))	こころの悩み相談 火・水・木・土 (祝日・年末年始を除く)	13:00～16:00
		法律相談 月2回 木又は土 (祝日・年末年始を除く)	13:00～15:30
姫路市男女共同参画推進センター	079-287-0801 (電話相談)	火	10:00～16:00 (12:00～13:00 除く)
		水・金	10:00～18:00 (12:00～13:00 除く)
	079-287-0807 (面接相談(予約制))	火・木・土	10:00～16:00 (12:00～13:00 除く)
		水・金	10:00～18:00 (12:00～13:00 除く)
尼崎市立女性・勤労婦人センター	06-6436-8636 (電話相談)	水・金・土	10:00～20:00 (12:00～13:00、16:00～18:00 除く)
	06-6436-6331 (面接相談(予約制))	火・木	10:00～20:00 (12:00～13:00、16:00～18:00 除く) (第1・2・4・5木は16:00 まで)
あかし男女共同参画センター	078-918-5611 (電話相談(予約制))	火～土 (年末年始を除く)	9:00～17:00
	078-918-5611 (電話相談(予約不要))	ほっとライン 水・金 (年末年始を除く)	9:00～12:30(水曜日) 13:30～17:00(金曜日)
	078-918-5611 (面接相談(予約制))	火～土 (年末年始を除く)	9:00～17:00
西宮市男女共同参画センター	0798-64-9499 (電話相談)	月・木 (祝日・年末年始を除く)	10:00～16:00 (12:00～13:00 除く)
	0798-64-9498 (面接相談(予約制))	月・火・水・木・土 (祝日・年末年始を除く)	10:00～16:30 (12:00～13:00 除く)
洲本市健康福祉部子ども子育て課	0799-22-1333 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:30～17:15
芦屋市男女共同参画センター	0797-38-2022 (面接相談(予約制))	家事相談 第3金	11:00～16:00 (12:00～13:00 除く)
		心の悩み相談 第1・3火、第2・4金	13:00～16:00
		法律相談 第1水(偶数月)、第2土(奇数月)	14:00～16:00
伊丹市立男女共同参画センター	072-781-5516 (面接相談(予約制))	女性のためのカウンセリング 第1～第4火曜日 第2・第4金曜日	火曜日10:00～14:00 金曜日16:00～20:00
	072-781-5531 (電話相談)	女性のための悩み電話相談 毎週月曜日、第1日曜日	10:00～14:00
	072-781-5516 面接(予約制)	女性のための法律相談 第4土曜日(5・11・12月 は第3土曜日)	10:00～13:00
相生市男女共同参画センター	0791-23-7130 (電話・面接相談(予約制))	第1火 (祝日・年末年始を除く)	13:30～16:20
加古川市こども部家庭支援課	079-427-9293 (女性相談/電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00
赤穂市女性交流センター	0791-43-7800 (女性相談/電話相談)	火～金 (祝日・年末年始を除く)	13:00～16:00
西脇市福祉部 はびいくサポートセンター	0795-22-3111 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:30～17:00

第3部 市町の男女共同参画の現状

機 関 名	電 話 番 号	相 談 時 間	
宝塚市立男女共同参画センター	0797-86-3488 (電話相談)	月・火・木・金 第2・3・4土(祝日を除く)	10:00~16:00 (12:00~13:00 除く)
	0797-86-4006 (面接相談(予約制))	第2・4水(祝日を除く)	10:00~12:50
三木市男女共同参画センター	0794-89-2354 (電話相談)	火 (祝日・年末年始を除く)	10:00~12:00
		木 (祝日・年末年始を除く)	13:00~16:00
	0794-89-2331 面接・電話相談(予約制)	火 (祝日・年末年始を除く)	13:00~16:00
		木 (祝日・年末年始を除く)	10:00~12:00
高砂市男女共同参画センター	079-443-9134 (電話相談) (面接相談(予約制))	月~金 (祝日・年末年始を除く)	9:30~17:00 (12:00~13:00 除く)
川西市男女共同参画センター	072-759-1856 (電話・面接相談(予約制))	火・水・木 (祝日・年末年始を除く)	12:00~14:50
	072-759-1857 (電話相談)	月・金 (祝日・年末年始を除く)	10:00~12:00
小野市男女共同参画センター	0794-63-8250 (電話相談)	木 (祝日・年末年始を除く)	9:30~11:30
	0794-63-8250 (面接相談(予約制))		13:00~16:00
三田市人権共生推進課	079-563-8000 (電話・面接相談(予約制))	月~金、第2・4土 (祝日・年末年始を除く)	9:00~17:30
加西市福祉部子育て支援課	0790-42-8709 (母子・女性・DV 相談)	月~金	8:30~17:00
丹波篠山市男女共同参画センター 丹波篠山市市民生活部人権推進課	079-552-1511 (電話・面接相談) 079-552-6926 (電話・面接(予約制)相談)	火~日 (祝日・年末年始を除く) 月~金 (祝日・年末年始を除く)	9:00~17:00
丹波市男女共同参画センター	0795-82-8684 (電話・面接相談(予約制))	第2水 奇数月の第3木 (3月のみ第1木)	10:10~13:50) (12:00~13:00 除く) 13:30~16:20
南あわじ市市民福祉部 子育てゆめるん課	0799-43-5219 (電話・面接相談)	月~金 (祝日・年末年始を除く)	9:00~17:00
朝来市市民生活部人権推進課	079-672-6122 (電話・面接相談)	第2水	12:30~15:30
淡路市子育て応援課	0799-64-2134 (電話・面接相談)	月~金 (祝日・年末年始を除く)	8:30~17:00
宍粟市男女共同参画センター	0790-63-0840 (電話・面接相談)	第1火、第3金 (祝日・年末年始を除く)	8:30~17:15
加東市健康福祉部福祉総務課	0795-43-0408 (電話・面接相談(予約制))	女性のための相談 月2回月曜日 (祝日・年末年始を除く)	10:00~16:00
多可町生涯学習課	0795-32-5166 (DV 電話相談)	月~金 (祝日・年末年始を除く)	8:30~17:15
稲美町人権教育課	079-492-2550 (電話相談)	月~金 (祝日・年末年始を除く)	8:30~17:15
上郡町健康福祉課	0791-52-1114 (児童・家庭・DV 相談)	月~金 (祝日・年末年始を除く)	8:30~17:15
猪名川町生活部こども課	072-767-7477 (電話・面接相談)	月~金 (祝日・年末年始を除く)	9:00~17:00
佐用町健康福祉課	0790-82-0661 (児童・家庭・DV 相談)	月~金 (祝日・年末年始を除く)	8:30~17:15

4 県内市町 男女共同参画担当一覧

市町名	主管課・所在地	連絡先	HP
神戸市	地域協働局 男女共同参画課 〒650-0016 神戸市中央区橘通 3-4-3	TEL 078-361-6977 FAX 078-361-6477 e-mail danjyo@office.city.kobe.lg.jp	https://astep.city.kobe.lg.jp/
姫路市	市民局市民参画部 男女共同参画推進課 〒670-0012 姫路市本町 68 番地 290 イーグレひめじ3階	TEL 079-287-0803 FAX 079-287-0805 e-mail danjosuishin@city.himeji.lg.jp	https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/category/2-4-2-6-0-0-0-0-0-0.html
尼崎市	総合政策局 ダイバーシティ推進課 〒660-8501 尼崎市東七松町 1-23-1	TEL 06-6489-6658 FAX 06-6489-6661 e-mail ama-danjo@city.amagasaki.hyogo.jp	http://www.city.amagasaki.hyogo.jp
明石市	市民生活局 市民協働推進室 インクルーシブ推進課 〒673-8686 明石市中崎 1 丁目 5 番 1 号	TEL 078-918-6037 FAX 078-918-5617 e-mail inclusive@city.akashi.lg.jp	http://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/gender/index.html
西宮市	市民局人権推進部 男女共同参画推進課 〒663-8204 西宮市高松町 4 番 8 号 プレラにしのみや4階	TEL 0798-64-9495 FAX 0798-64-9496 e-mail jyosei@nishi.or.jp	https://www.nishi.or.jp/bunka/danjokyodosankaku/index.html
洲本市	市民生活部市民協働課 〒656-8686 洲本市本町 3-4-10	TEL 0799-22-2580 FAX 0799-23-0974 e-mail shimin@city.sumoto.lg.jp	https://www.city.sumoto.lg.jp/
芦屋市	市民生活部市民室 人権・男女共生課 〒659-0064 芦屋市精道町 8-20	TEL 0797-38-2518 FAX 0797-38-2175 e-mail josei-ce@city.ashiya.lg.jp	http://www.city.ashiya.lg.jp/danjo/withus/centerwithus.html
伊丹市	市民自治部共生推進室 男女共同参画課 〒664-8503 伊丹市千僧 1-1	TEL 072-784-8146 FAX 072-780-3519 e-mail danjosankaku@city.itami.lg.jp	http://www.city.itami.lg.jp/
相生市	市民生活部地域振興課 〒678-0031 相生市旭1丁目 2-10	TEL 0791-23-7130 FAX 0791-23-7137 e-mail machizukuri@city.aioi.lg.jp	http://www.city.aioi.lg.jp

第3部 市町の男女共同参画の現状

市町名	主管課・所在地	連絡先	HP
豊岡市	くらし創造部 多様性推進・ジェンダーギャップ 対策課 〒668-8666 豊岡市中央町 2-4	TEL 0796-21-9004 FAX 0796-24-8114 e-mail w-innv@city.toyooka.lg.jp	http://www.city.toyooka.lg.jp
加古川市	市民協働部 市民活動推進課男女共同参画・ 多様性社会推進係 〒675-0065 加古川市加古川町篠原町 21-8 カピル 21 ビル 5 階	TEL 079-424-7172 FAX 079-454-4190 e-mail danjyo@city.kakogawa.lg.jp	https://www.city.kakogawa.lg.jp/
赤穂市	市民部市民対話課 人権・男女共同参画係 〒678-0292 赤穂市加里屋 81 番地	TEL 0791-43-6812 FAX 0791-43-6810 e-mail jinken@city.ako.lg.jp	http://www.city.ako.lg.jp/
西脇市	都市経営部 茜が丘複合施設 〒677-0057 西脇市野村町茜が丘 16-1	TEL 0795-25-2800 FAX 0795-25-2220 e-mail danjyo-c@city.nishiwaki.lg.jp	https://www.city.nishiwaki.lg.jp/miraie/
宝塚市	総務部 人権平和・男女共同参画課 〒665-8665 宝塚市東洋町 1 番 1 号	TEL 0797-77-9100 FAX 0797-77-2171 e-mail m-takarazuka0018@city.takarazuka.lg.jp	http://www.city.takarazuka.hyogo.jp
三木市	市民生活部人権推進課 〒673-0433 三木市福井 1933-12 教育センター3階	TEL 0794-89-2331 FAX 0794- 82-8120 e-mail jinken@city.miki.lg.jp	https://www.city.miki.lg.jp/
高砂市	福祉部人権福祉室人権推進課 〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号	TEL 079-443-9133 FAX 079-442-2229 e-mail cocot@city.takasago.lg.jp	https://www.city.takasago.lg.jp/
川西市	市長公室人権推進多文化共生 課 〒666-8501 川西市中央町 12-1	TEL 072-740-1150 FAX 072-740-1151 e-mail kawa0014@city.kawanishi.lg.jp	https://www.city.kawanishi.hyogo.jp
小野市	市民安全部 ヒューマンライフG 〒675-1380 小野市中島町 531 番地	TEL 0794-63-4311 FAX 0794-63-3690 e-mail danjo@city.ono.hyogo.jp	https://www.city.ono.hyogo.jp/

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	HP
三田市	健康福祉部 人権共生推進課 〒669-1595 三田市三輪2丁目1番1号	TEL 079-563-8000 FAX 079-563-7776 e-mail jinken_u@city.sanda.lg.jp	https://www.city.sanda.lg.jp/index.html
加西市	地域部まちづくり課 〒675-2395 加西市北条町横尾 1000 番地	TEL 0790-42-8706 FAX 0790-42-8745 e-mail machi@city.kasai.lg.jp	http://www.city.kasai.hyogo.jp/
丹波篠山市	市民生活部人権推進課 男女共同参画係 〒669-2321 丹波篠山市黒岡 191	TEL 079-552-1511 FAX 079-552-1061 e-mail jinken_div@city.sasayama.hyogo.jp	https://www.city.tambasayama.lg.jp
養父市	市民生活部人権・協働課 〒667-8651 養父市八鹿町八鹿 1675	TEL 079-662-7601 FAX 079-662-7491 e-mail jinken_kyoudou@city.yabu.lg.jp	https://www.city.yabu.hyogo.jp/
丹波市	まちづくり部人権啓発センター 男女共同参画推進係 〒669-3467 丹波市氷上町本郷 300 番地 丹波ゆめタウン2階(市民プラザ内)	TEL 0795-82-8684 FAX 0795-82-8692 e-mail danjyo-center@city.tamba.lg.jp	http://www.city.tamba.lg.jp
南あわじ市	総務企画部ふるさと創生課 〒656-0492 南あわじ市市善光寺 22 番地 1	TEL 0799-43-5205 FAX 0799-43-5305 e-mail furusato@city.minamiawaji.hyogo.jp	https://www.city.minamiawaji.hyogo.jp
朝来市	市民生活部人権推進課 〒669-5292 朝来市和田山町東谷 213 番地 1	TEL 079-672-6122 FAX 079-672-4041 e-mail jinkensuishin@city.asago.lg.jp	http://www.city.asago.hyogo.jp
淡路市	市民生活部市民人権課 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	TEL 0799-64-0001 FAX 0799-64-2565 e-mail awaji_jinken@city.awaji.lg.jp	https://www.city.awaji.lg.jp
宍粟市	市民生活部人権推進課 〒671-2576 宍粟市山崎町鹿沢65番地3 宍粟防災センター2 階	TEL 0790-63-0840 FAX 0790-63-0841 e-mail shiminsodan-kk@city.shiso.lg.jp	https://www.city.shiso.lg.jp

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	HP
加東市	市民協働部人権協働課 〒673-1493 加東市社 50 番地 加東市役所1階	TEL 0795-43-0544 FAX 0795-42-1735 e-mail jinken-kyodo@city.kato.lg.jp	http://www.city.kato.lg.jp/
たつの市	市民生活部人権推進課 〒679-4192 たつの市龍野町富永 1005-1	TEL 0791-64-3151 FAX 0791-63-3785 e-mail jinkensuishin@city.tatsuno.lg.jp	http://www.city.tatsuno.lg.jp
猪名川町	生活部福祉課人権推進室 〒666-0227 川辺郡猪名川町笹尾字黒添エ 22 番地の 1	TEL 072-768-0217 FAX 072-768-0468 e-mail inagawa-jinken@town.inagawa.lg.jp	http://www.town.inagawa.lg.jp
多可町	生涯学習課 〒679-1114 多可郡多可町中区岸上 281-51	TEL 0795-32-5122 FAX 0795-32-1937 e-mail newlife@town.taka.lg.jp	https://www.town.taka.lg.jp/
稲美町	教育委員会人権教育課 〒675-1115 加古郡稲美町国岡1-1	TEL 079-492-1212 FAX 079-492-6962 e-mail zinken@town.hyogo-inami.lg.jp	http://www.town.hyogo-inami.lg.jp/
播磨町	住民協働部協働推進課 〒675-0182 加古郡播磨町東本荘 1 丁目 5 番 30 号	TEL 079-435-2364 FAX 079-435-0367 e-mail kyodo@town.harima.lg.jp	http://www.town.harima.lg.jp/
市川町	企画政策課 〒679-2392 神崎郡市川町西川辺 165-3	TEL 0790-26-1010 FAX 0790-26-1049 e-mail kikaku@town.ichikawa.lg.jp	http://www.town.ichikawa.lg.jp/
福崎町	教育委員会 社会教育課 〒679-2280 福崎町南田原 3116 番地の 1	TEL 0790-22-0560 FAX 0790-22-0630 e-mail syakai@town.fukusaki.lg.jp	http://www.town.fukusaki.lg.jp/
神河町	総務課 〒679-3116 神崎郡神河町寺前 64	TEL 0790-34-0001 FAX 0790-34-0691 e-mail soumu@town.kamikawa.hyogo.jp	http://www.town.kamikawa.hyogo.jp/

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	HP
太子町	総務部企画政策課 〒671-1592 揖保郡太子町鶴 280 番地 1	TEL 079-277-5998 FAX 079-276-3892 e-mail kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp	http://www.town.hyogo-taishi.lg.jp
上郡町	生涯学習課生涯学習係 〒678-1231 赤穂郡上郡町上郡 459 番地	TEL 0791-52-1125 FAX 0791-52-2753 e-mail syakai@town.kamigori.lg.jp	http://www.town.kamigori.hyogo.jp/
佐用町	教育委員会 生涯学習課生涯学習推進室 〒679-5301 佐用郡佐用町佐用 2585 番地	TEL 0790-82-3336 FAX 0790-82-0313 e-mail orihime@town.sayo.lg.jp	http://www.town.sayo.lg.jp/
香美町	町民課人権推進室 〒669-6592 美方郡香美町香住区香住 870 番地の 1	TEL 0796-36-1111 FAX 0796-36-3809 e-mail choumin@town.mikata-kami.lg.jp	http://www.town.mikata-kami.lg.jp/
新温泉町	教育委員会 生涯教育課人権推進室 〒669-6702 美方郡新温泉町浜坂 2135-1 (新温泉町文化会館内)	TEL 0796-82-3328 FAX 0796-82-4644 e-mail jinken@town.shinonsen.lg.jp	http://www.town.shinonsen.hyogo.jp

5 県内市町 男女共同参画活動拠点施設一覧

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先・HP	開館日
神戸市	神戸市男女共同参画センター (あすてっぷKOBE) 〒650-0016 神戸市中央区橘通 3-4-3	TEL 078-361-6977 FAX 078-361-6477 https://astep.city.kobe.lg.jp/	火曜～土曜 9時～21時 日曜・祝日 9時～17時 ※年末年始(12/28～1/4)を除く
姫路市	姫路市男女共同参画推進センター (あいめっせ) 〒670-0012 姫路市本町 68-290 イーグレひめじ3階	TEL 079-287-0803 FAX 079-287-0805 https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/category/2-4-2-6-0-0-0-0-0-0.html	9時～21時 ※年末年始(12/28～1/4)、 臨時休館日を除く
尼崎市	尼崎市立女性・労務婦人センター (尼崎市女性センター・トレピエ) 〒661-0033 尼崎市南武庫之荘 3-36-1	TEL 06-6436-6331 FAX 06-6436-5757 http://www.amagasaki-trepied.com	火曜～土曜 9時～21時 日曜 9時～17時 ※祝日、年末年始を除く
明石市	あかし男女共同参画センター (複合型交流拠点ウイズあかし) 〒673-0886 明石市東仲ノ町 6-1 アスパア明石北館7～9階	TEL 078-918-5600 FAX 078-918-5618 https://withakashi.jp/	火曜～日曜 9時～21時 ※月曜日が祝日の場合は翌平日が休館日 ※年末年始(12/29～1/3)を除く
西宮市	西宮市男女共同参画センター (ウェーブ) 〒663-8204 西宮市高松町 4-8 プレラにしのみや4階	TEL 0798-64-9495 FAX 0798-64-9496 https://www.nishi.or.jp/bunka/danjokiyodo/sankaku/index.html	9時～22時 ※年末年始(12/29～1/3)を除く
芦屋市	芦屋市男女共同参画センター (ウィザスあしや) 〒659-0064 芦屋市精道町 8-20 分庁舎1・2階	TEL 0797-38-2023 FAX 0797-38-2175 http://www.city.ashiya.lg.jp/danjo/withus/centerwithus.html	月曜～土曜 9時～17時30分 ※祝日、年末年始(12/28～1/4)を除く
伊丹市	伊丹市立男女共同参画センター (ここいろ) 〒664-0895 伊丹市宮ノ前 2-2-2 伊丹商工プラザ 5階	TEL 072-781-5516 FAX 072-781-5530 https://itami-kokoירו.jp/	月～土曜日 9時～21時 日曜日 9時～17時30分 ※第1日曜日(5月・11月は、第3日曜)のみ開館 ※祝日・年末年始を除く
相生市	相生市男女共同参画センター 〒678-0031 相生市旭 1-2-10	TEL 0791-23-7130 FAX 0791-23-7137 http://www.city.aioi.lg.jp	月曜～金曜 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始を除く
加古川市	加古川市男女共同参画センター 〒675-0065 加古川市加古川町篠原町 21-8 カピル 21 ビル 5階	TEL 079-424-7172 FAX 079-454-4190 https://www.city.kakogawa.lg.jp/	月曜～金曜 9時～17時30分 ※祝日、年末年始(12/29～1/3)、 施設保守点検日を除く
赤穂市	赤穂市女性交流センター 〒678-0233 赤穂市加里屋中洲 3-55 赤穂市民会館3階	TEL 0791-43-7800 FAX 0791-43-6810 http://www.city.ako.lg.jp/shimin/jinken/jyoseikouryucenter.html	火曜～金曜 13時～16時 ※祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く
西脇市	西脇市男女共同参画センター 〒677-0057 西脇市野村町茜が丘 16-1 西脇市茜が丘複合施設 Miraie	TEL 0795-25-2800 FAX 0795-25-2220 https://www.city.nishiwaki.lg.jp/miraie/	9時30分～17時 ※毎月末水曜日(祝日の場合は以降の平日) 年末年始(12/29～1/3)を除く

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先・HP	開館日
宝塚市	宝塚市立男女共同参画センター・エル 〒665-0845 宝塚市栄町 2-1-2 「ソリオ2」4階	TEL 0797-86-4006 FAX 0797-83-2424 https://www.takarazuka-ell.jp/	月曜～土曜 9時～21時 日曜・祝日 9時～17時 ※第2日曜、年末年始(12/29～1/3)を除く
三木市	三木市男女共同参画センター (こらぼーよ) 〒673-0433 三木市福井 1933-12 教育センター3階	TEL 0794-89-2331 FAX 0794-82-8120 https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/18/	月曜～金曜 9時～17時 ※祝日、年末年始を除く
高砂市	高砂市男女共同参画センター 〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1-1-1	TEL 079-443-9133 FAX 079-442-2229 https://www.city.takasago.lg.jp/	月曜～金曜 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始を除く
川西市	川西市男女共同参画センター 〒666-0015 川西市小花 1-8-1	TEL 072-759-1856 FAX 072-759-1891 http://www.gesca-kawanishi.jp/	月曜～金曜 9時～20時 土・日・祝日 9時～17時 ※申請により21時50分まで利用可 ※第4日曜、年末年始(12/29～1/3)を除く
小野市	小野市男女共同参画センター 〒675-1366 小野市中島町72 小野市うるおい交流館 エクラ内	TEL 0794-62-6765 FAX 0794-62-2400 http://www.ksks-arche.jp/danjo/	9時～22時 窓口受付(9時～20時) ※第4火曜、年末年始(12/29～1/2)を除く
三田市	三田市人権・男女共同参画プラザ 〒669-1528 三田市駅前町2番1号 キッピーモール6階	TEL 079-559-5163 FAX 079-563-8001 https://www.city.sanda.lg.jp/soshiki/26/gyomu/danjokiyodo/382.html	10時～17時 ※水・日曜日、祝日、 年末年始(12/29～1/3)を除く
加西市	加西市男女共同参画センター 〒675-2312 加西市北条町北条 28-1 アステリアかさい3階	TEL 0790-42-0105 FAX 0790-42-0133 https://www.city.kasai.hyogo.jp/site/furusoo0000/1437.html	9時～22時 ※年末年始(12/28～1/4) 及び館内特別清掃日を除く
丹波篠山市	丹波篠山市男女共同参画センター (フィフティ) 〒669-2321 丹波篠山市黒岡 191 (市民センター内)	TEL 079-552-1511 FAX 079-552-1061 https://www.city.tambasayama.lg.jp/soshikikarasagasu/jinkensuishinka/index.html	火曜～日曜 9時～17時 ※祝日、年末年始を除く
養父市	養父市男女共同参画センター 〒667-8651 養父市八鹿町八鹿 1675 ※市民生活部人権・協働課に併設	TEL 079-662-7601 FAX 079-662-7491 https://www.city.yabu.hyogo.jp/soshiki/shiminseikatsu/jinken/4/index.html	月曜～金曜 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く
丹波市	丹波市男女共同参画センター 〒669-3467 丹波市氷上町本郷 300 番地 丹波ゆめタウン2階 (市民プラザ内)	TEL 0795-82-8684 FAX 0795-82-8692 https://www.tamba-plaza.jp/danjyo-c/	火曜～日曜 10時～18時 ※年末年始(12/29～1/3)を除く
宍粟市	宍粟市男女共同参画センター 〒671-2576 宍粟市山崎町鹿沢 65-3 宍粟防災センター2階	TEL 0790-63-0840 FAX 0790-63-0841 https://www.city.shiso.lg.jp	月曜～金曜 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始を除く